

平成24年6月7日

公立大学法人高崎経済大学  
理事長 高木 賢 様

監事 井上 雅行



監事 白田 新吉



### 監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項並びに公立大学法人高崎経済大学監事監査規程第10条の規定に基づき、平成23年度における業務の執行について監査を実施したので、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 監査方法の概要

平成23年度監査計画に基づき、理事会に出席するとともに、重要な書面・証拠書類を査閲した。さらに関係部署の職員から業務の状況を聴取するなどの手続きを実施した。

また公認会計士から提出された意見を参考に財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、利益の処分に関する書類（案）及び事業報告書（会計に関する部分に限る）並びに決算報告書を確認した。

#### 2 監査結果の概要

- ① 業務の執行はおおむね適切に行われていると認める。
- ② 財務諸表は法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- ③ 事業報告書は、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認め

平成24年6月7日 又段

第124-1号

る。

- ④ 利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書は、法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
- ⑤ 理事長、副理事長と法人との間には利益相反取引は認められない。

### 3 是正又は改善を要する事項

月次財務報告において、年度損益等の予測材料を提供する会計システムの構築が望まれる。

### 4 その他

- (1) 平成24年度入学試験においては、前年度と比較すると志願者数の大幅な減少が見られた。教職員がこの結果を分析・検討し、広報や入試対策をすすめてほしい。
- (2) 大学の重要な役割の一つである地域貢献については、本学の教員や学生が積極的に進めているところである。今後も地域貢献をすすめ、地域の行政・経済の発展に寄与することが望ましい。